

中期目標（案）・中期計画（素案・一部骨子案）比較表

取扱注意

中期目標（案）	中期計画（素案・一部骨子案）
<p>前文</p> <p>人口減少や高齢化のさらなる進展による疾病構造や医療需要の変化、生産年齢人口の減少など、医療を取り巻く状況が大きく変化する中、すべての県民に、質の高い医療サービスを持続的に提供し続けるためには、新たな医療技術や医療DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応していくとともに、高度医療の提供や地域医療の充実に向けた体制整備のため、<u>官学民一体となってオール広島で取り組むこと</u>が重要である。</p> <p>こうした中、本県においては、令和12年度に予定している高度医療・人材育成拠点の開院に向け、病院事業の運営主体として、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「病院機構」という。）を設立し、高度医療・人材育成拠点の開院前から、高度医療の提供に必要な体制を整備し、地域の医療機関との役割分担を進めることとしている。</p> <p>病院機構は、高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を目指し、救急医療等の充実や医療人材の確保・育成等の取組を着実に進めるとともに、広島県の医療政策として求められる医療の安定的かつ継続的な提供と医療人材の派遣等を通じた地域医療への貢献に取り組み、<u>患者中心の、質が高く安全・安心な</u>医療を提供することにより、病院機構としての使命を果たしていくものとし、ここに中期目標を指示する。</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「病院機構」という。）の責務は、広島県の医療政策として必要とされる医療を提供するとともに、中山間地域を含む県内全域の地域医療の充実に貢献することにより県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することである。</p> <p>近年、高齢化や医療技術の高度化、感染症への対応など医療を取り巻く環境は大きく変化しており、病院機構はこれらの変化に柔軟に対応しながら、県民の視点に立った医療サービスを提供し、県民の健康を支え続けていかなければならない。</p> <p>この中期計画は、広島県知事から指示された中期目標を達成するため、病院機構が自らの役割を踏まえて定めるものであり、県立広島病院、県立安芸津病院及び県立二葉の里病院が一体となって計画を進めることで、県民に安全な医療を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県の実現に貢献していく。</p> <p>また、組織全体のパフォーマンスが最大限発揮できるよう、職員の意見を反映させたミッション（使命）・バリュー（価値観）・ビジョン（目指すべき将来の姿）を定め、職員への理解・浸透を図ることで、病院機構の組織風土の一体感を醸成する。</p>
<p>第1 中期目標の期間</p> <p>令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間とする。</p>
<p>第2 高度医療・人材育成拠点の整備</p> <p>1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割</p> <p>(1) 高度急性期を中心とした医療機能 高度急性期・急性期を担う基幹病院として、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担うこと。</p> <p>(2) 医療人材育成機能 高度急性期医療の提供に必要な医療スタッフを確保するとともに、地域の医療の質を強化するため、若手医師をはじめとする医療人材を惹きつけ、育成する機能を担うこと。</p> <p>(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 中山間地域の医療提供体制の維持<u>及び医療の均てん化</u>に貢献するとともに、地域完結型医療や地域連携を推進し、県民に信頼される病院を目指すこと。</p>	<p>第2 高度医療・人材育成拠点の整備</p> <p>1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割</p> <p>(1) 高度急性期を中心とした医療機能 ・最先端かつ多角的な医療技術を用いた、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療の提供</p> <p>(2) 医療人材育成機能 ・豊富な症例や充実した指導体制など魅力ある研修体制の整備 ・若手医師や看護職員などの医療人材の育成 ・地域の医療の質の強化</p> <p>(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 ・大学や関係機関と連携した医療人材の配置・循環の仕組みへの参画 ・中山間地域の医療提供体制の維持への貢献 ・県内の医療機関との切れ目のない連携体制の構築 ・地域完結型医療の実現</p>

中期計画第2章は調整中

中期目標（案）	中期計画（素案・一部骨子案）
<p>2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組</p> <p>(1) 高度急性期を中心とした医療機能 多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。</p>	<p>2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組</p> <p>(1) 高度急性期を中心とした医療機能 ・高度急性期を中心とした医療の提供に必要な設備整備、体制の構築、人材の確保・育成</p> <p style="text-align: center;">主な機能</p> <p>救急医療、小児医療、周産期医療、感染症医療、災害医療、へき地医療、がん医療、循環器医療、急性期リハビリテーション医療、消化器医療、呼吸器医療、腎臓医療、糖尿病医療、緩和医療、精神医療、先進医療、ゲノム医療、歯科・口腔外科医療 ・その他の診療領域についても、県民のニーズに対応した医療を提供</p>
<p style="text-align: right;">6</p>	<p>ア 「断らない救急」体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な疾患に対応できる救命救急センター及び必要な設備・機器等の整備 ・周辺医療機関との役割分担による地域全体で「断らない救急」の実現への貢献 ・診療科間の連携体制強化 ・先進医療施設での研修等による人材育成 ・大学との連携や全国公募による人材確保
<p style="text-align: right;">7</p>	<p>イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急や術後の集中的な対応を行う小児集中治療室（PICU）とあわせ、24 時間 365 日対応のER機能を併設する小児救命救急センターの整備 ・重症例や複雑な背景を持つ患者に対応する児童・思春期病床の整備 ・周辺医療機関との役割分担に向けた協議 ・診療科間の連携体制強化 ・先進医療施設での研修等による人材育成 ・大学との連携や全国公募による人材確保
<p style="text-align: right;">8</p>	<p>ウ 最新の集学的ながん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術療法、化学療法、HIPRAC との一体化による放射線治療のほか、がんゲノム医療などを組み合わせた最新の集学的な治療を提供する、がん医療センターの整備 ・周辺医療機関との役割分担に向けた協議 ・診療科間の連携体制強化 ・先進医療施設での研修等による人材育成 ・大学との連携や全国公募による人材確保
<p style="text-align: right;">9</p>	<p>エ 新興・再興感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二種感染症指定医療機関として必要な感染症病床の整備 ・病棟の一部を迅速に感染症対応に転換できる病床管理体制の整備 ・職員に対する感染症対応研修・訓練の実施 ・先進医療施設での研修等による人材育成 ・大学との連携や全国公募による人材確保
<p style="text-align: right;">10</p>	<p>エ 新興・再興感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二種感染症指定医療機関として必要な感染症病床の整備 ・病棟の一部を迅速に感染症対応に転換できる病床管理体制の整備 ・職員に対する感染症対応研修・訓練の実施 ・先進医療施設での研修等による人材育成 ・大学との連携や全国公募による人材確保

中期目標（案）	中期計画（素案・一部骨子案）
	<p>オ 災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免震構造の施設、及びトリアージスペースやヘリポート等の整備 ・人材育成・派遣などの災害医療体制の強化 ・地域連携事業継続計画（CCP）の視点を踏まえた事業継続計画（BCP）の策定 ・職員に対する災害対応研修・訓練の実施 ・災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣に必要な人材確保・育成
	<p>カ その他の診療領域における高度急性期を中心とした医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の医療需要を踏まえた最新の医療機器等の整備 ・各領域における専門チームの編成 ・定期的な合同カンファレンス実施 ・大学等との連携や、全国公募などによる各専門センターに必要な人材の確保
<p>(2) 医療人材育成機能 <u>患者中心の</u>医療を提供するための人材を確保・育成すること。</p>	<p>(2) 医療人材育成機能 人材育成における基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国から若手医師やその他医療人材を惹きつける魅力的な研修環境の整備 ・多職種が利用可能なシミュレーションセンター等の整備 ・魅力的な教育プログラムの作成 ・全国公募や個別の医療機関へのリクルート活動などによる有能な医療人材の確保 ・病院間の研修や人事交流等の実施 ・幅広い医療系実習や臨床研修等の受入
<p>ア 高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を持続的に提供するための人材を確保し、指導体制を確立すること。</p>	<p>ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな学会施設認定の取得など、高度急性期医療に係る人材の育成に資する環境整備 ・高度医療の提供に資する資格取得、研修及び積極的な学会への参加支援 ・高度急性期医療に係る知識・技術の習得に資する優れた指導者の確保、指導者研修の実施 ・病院総合医（ホスピタリスト）の確保・育成
<p>イ 中山間地域をはじめとする県全体の医療提供体制の維持に貢献するため、地域医療を担う人材の確保・育成を図ること。</p>	<p>イ 地域医療を担う人材確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな学会施設認定の取得など、地域医療に係る人材の育成に資する環境整備 ・地域医療の提供に資する資格取得、研修及び積極的な学会への参加支援 ・地域医療に係る知識・技術の習得に資する優れた指導者の確保、指導者研修の実施 ・県が進める中山間地域等の医療提供体制の維持に貢献するための人材確保・育成 ・地域医療に貢献する総合診療医の確保・育成
<p>ウ 持続可能な経営に向けた取組を着実に進めるため、病院経営を担う人材を確保・育成すること。</p>	<p>ウ 病院経営を担う人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営に関する専門資格取得の奨励 ・経営に関する高度な知識を有する人材や有資格者の計画的な確保・育成

中期目標（案）	中期計画（素案・一部骨子案）
<p>(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 中山間地域等の医療提供体制の維持に貢献するとともに、地域医療支援病院として地域完結型の医療を実現するための中核的な機能を担う体制を整備すること。</p>	<p>(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 ア 県内の拠点病院との連携 ・県が進める中山間地域等の医療提供体制の維持への貢献 ・県内各圏域の拠点病院とのネットワーク構築 ・遠隔による診療やカンファレンスなどによる支援の実施</p>
<p>18</p>	<p>イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療 ・周辺医療機関で対応困難な患者を受け入れるために必要な設備や機器の整備 ・地域連携室と入退院支援室、病床管理室が一体となった患者受入体制 ・広島都市圏の基幹病院や周辺医療機関との役割分担</p>
<p>19</p>	<p>ウ 地域連携・地域医療構想の推進 ・地域の医療機関と病床の空き状況をリアルタイムで共有するシステムの整備 ・広島県の地域医療構想を踏まえた周辺の医療機関との機能分化 ・後方支援病院との協議会設置 ・地域医療連携室への専任スタッフ配置による窓口機能や訪問活動</p>
<p>(4) その他 ア 戦略的な広報の推進 高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供する基幹病院として県民から信頼され、医療人材や地域の医療機関から選ばれるよう、戦略的な広報活動を行うこと。</p>	<p>(4) その他 ア 戦略的な広報の推進 ・多様なメディアや媒体を活用した県民とのパブリックリレーションの構築 ・人材確保に向けた魅力的な研修環境等に関する多彩なPR活動 ・医療機関に対する戦略的な広報活動</p>
<p>20</p> <p>イ 医療DXの推進 最新のICT技術を活用した次世代スマートホスピタルを実現し、病院機能の向上と病院経営の効率化を図ること。</p>	<p>イ 医療DXの推進 ・各種経営指標を可視化する仕組みの整備 ・必要なチェック機能を備えた電子カルテシステムと連携する各部門システムの整備 ・患者の検査の進捗をリアルタイムで共有するシステムの整備 ・情報セキュリティの確保 ・医療情報を活用できるICT人材の計画的な確保・育成 ・患者の利便性の向上</p>
<p>21</p>	<p>ウ 積極的な臨床研究の実施 高度医療を提供する拠点病院として臨床研究を推進し、医療技術の進歩に寄与すること。</p>
<p>22</p> <p>エ 安定的な経営基盤の構築 持続可能な病院経営を行うため、安定的な経営基盤を構築すること。</p>	<p>ウ 積極的な臨床研究の実施 ・大学等との連携による臨床研究機能の充実 ・データ利活用プラットフォーム構築のための体制整備 ・専門人材の確保・育成</p> <p>エ 安定的な経営基盤の構築 ・各病院の現状や経営改善の取組等の点検による収益向上や経費節減の方策の実施</p>
<p>23</p>	

第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

24

1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献

(1) 県立広島病院

- ①県全域を視野に入れた基幹病院として、救急医療、母子・周産期医療、がん医療をはじめとする高度医療を提供するとともに、診療機能の充実を図ること。
- ②地域医療支援病院としての役割を果たすため、地域のかかりつけ医の支援を通じて、地域の医療提供体制確保に貢献すること。

25

(2) 県立安芸津病院

- ①地域の中核的病院として、二次救急医療を担うとともに、地域で不足している小児医療の提供体制の維持・確保などに努めること。
- ②地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。

第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献

(1) 県立広島病院

- ①三次救急を担う医療機関として、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、他の医療機関では対応が困難な複数の診療科領域にわたる重症・重篤な救急患者を24時間365日受け入れる。
- ②脳心臓血管医療について、ハイブリッド手術室の設置による低侵襲・高精度の手術を行い、患者にとって低侵襲の安全な医療を行う。
- ③リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療など、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供する。
- ④手術療法、放射線療法、化学療法、さらにそれらを効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア、外来通院によるがん化学療法など、がん患者の状態に応じた最適な治療を提供する。
- ⑤着床前から新生児、小児、成人といったすべての領域で診療科を超えたゲノム医療を推進する。
- ⑥地域のかかりつけ医との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や医療従事者に対する研修を行う。
- ⑦その他の診療領域についても、高度医療の提供や地域医療への貢献により、県民のニーズに対応した医療を提供する。
- ⑧高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第2に掲げる医療の提供や人材確保・育成等を見据えた取組を進める。

【指標（県立広島病院）】

- ・三次救急（ホットライン）受入率
- ・緊急母体搬送受入件数
- ・がんゲノムプロファイリング件数
- ・手術件数（全身麻酔、ロボット支援）

(2) 県立安芸津病院

- ①地域の中核的病院として、救急医療や小児医療など地域に必要な医療を提供する。
- ②地域の医療機関や介護サービス事業者等と連携して、在宅療養支援のさらなる充実を図り、地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。
- ③予防医療を推進するため、地域イベントへの参加や地元企業・行政機関などと連携して、健（検）診を行う。

【指標（県立安芸津病院）】

- ・専門外来受診患者数
- ・訪問看護新規者数
- ・健（検）診件数

中期目標（案）

中期計画（素案・一部骨子案）

- (3) 県立二葉の里病院 26
- ①地域の基幹病院として、また、地域医療支援病院として、二次救急医療を担うこと。
- ②地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。

- (3) 県立二葉の里病院
- ①急性期の医療機能として、患者の状態に応じたがん集学的治療（手術、内視鏡治療、放射線、化学療法、温熱療法）、緩和ケアによるシームレスながん診療を提供する。
- ②二次救急医療機関として、重症患者を迅速に受け入れ、適切な手術・集中治療を行う。
- ③地域のかかりつけ医や介護サービス事業者等との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や医療従事者に対する研修を行う。
- ④高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第2に掲げる医療の提供や人材確保・育成等を見据えた取組を進める。

【指標（県立二葉の里病院）】

- ・手術件数（全身麻酔、日帰り、ロボット支援）
- ・内視鏡治療件数
- ・集学的がん治療件数（放射線・化学療法・温熱療法）
- ・緩和ケア病棟利用率
- ・健（検）診件数

【指標】（共通）

- ・救急車受入台数
- ・紹介率
- ・逆紹介率

- 2 患者の視点に立った医療の提供** 27
- (1) 患者にとって最適な医療の提供
- 科学的根拠に基づいた標準治療により、患者にとって最適な医療を提供すること。

- 2 患者の視点に立った医療の提供**
- (1) 患者にとって最適な医療の提供
- 入院患者の負担軽減及び科学的根拠に基づいた標準治療を行うため、地域の医療機関を含めたクリニカルパスの作成、適用及び見直しを進め、質の高い効果的な医療を提供する。

【指標】

- ・クリニカルパス適用率

- (2) 患者等の満足度の向上 28
- ア 患者サービスの向上
- ①患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。
- ②病院利用者の利便性に配慮し、利用者のニーズに応えることができるよう努めるとともに、誰もが安全で利用しやすい施設を整備すること。

- (2) 患者等の満足度の向上
- ア 患者サービスの向上
- ①患者の基本的な権利を尊重するとともに、患者及びその家族が診療内容を適切に理解し、安心して治療を選択することができるよう、インフォームド・コンセントを推進する。
- ②待ち時間調査を実施し、実態分析及び対策の検討を行い、患者待ち時間の短縮に努める。
- ③患者のプライバシー確保に配慮するとともに、利用者の快適性に配慮した院内環境を整備する。
- ④患者満足度調査を実施し、利用者のニーズに応じた取組を推進するとともに、接遇能力の向上など、患者サービスの充実を図る。
- ⑤施設のバリアフリー化など、誰もが安全で利用しやすい施設づくりに取り組む。

中期目標（案）

中期計画（素案・一部骨子案）

イ 患者支援体制の充実

- ①患者とその家族に対する相談機能を充実すること。
- ②入院患者が安心して医療を受けることができ、かつ安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活ができるよう入退院支援を行うこと。
- ③外国人患者への対応を強化し、受入体制を充実すること。

29

(3) 積極的な情報発信

各病院が提供する診療情報及び経営に関する情報等を積極的に発信し、県民から信頼される病院づくりに努めること。

30

3 安全・安心な医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

医療事故やインシデント等の予防、院内感染症防止対策の徹底など、医療安全対策に取り組むこと。

31

(2) 適切な情報管理

情報資産の管理及びセキュリティ対策を徹底すること。

32

【指標】

・患者満足度

イ 患者支援体制の充実

- ①地域連携室と入退院支援室、病床管理室の一体的な運用により、入院決定時から退院後までの一貫した患者相談体制を整備するなど、支援の充実に取り組む。
- ②入院前や入院初期から、患者の退院調整等の支援を行うなど、治療終了後の患者の状況に応じた在宅移行や地域の医療機関等への円滑な転院を進める。
- ③外国人患者がスムーズに受診できるよう、言語への対応等、受入体制の充実に取り組む。

(3) 積極的な情報発信

広報誌やWEBサイト、SNS、公開講座など、多様な媒体を活用し、病院機構や県立病院の医療や経営に関する情報を積極的に発信する。

3 安全・安心な医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

- ①医療安全対策マニュアルに基づき、医療事故の発生予防に取り組むとともに、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ適切に対応と再発防止の徹底を図る。
- ②病院全体で医療安全に取り組む意識を徹底するため、職員を対象とした医療安全研修を実施する。
- ③感染源や感染経路等を予測し、適切な予防策を実施するなど、院内感染対策を充実させる。

【指標】

・転倒・転落発生率（レベル2以上）

(2) 適切な情報管理

- ①関係法令を遵守し、カルテなどの患者の個人情報適切に管理する。
- ②情報セキュリティに関する研修を実施するなど、職員の意識を高め、適切な情報管理に努める。
- ③情報セキュリティを十分に確保し、ランサムウェアを含むウイルス対策や外部からの不正アクセス対策等を徹底し、安全に外部接続や院内無線の利用ができる環境を整備する。

中期目標（案）

中期計画（素案・一部骨子案）

4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応

(1) 災害医療における緊急事態への対応

- ①緊急事態において、県民から求められる医療ニーズに確実に対応すること。
- ②災害に対する平時からの備えとして、危機管理対応力を確保すること。

33

(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応

- ①感染拡大時において、県民から求められる感染症医療を確実に提供すること。
- ②院内感染の防止及び感染拡大時に備え、平時からの取組を行うこと。

34

5 医療に関する調査・研究の実施

新たな医療技術と医療水準の向上に貢献すること。

35

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 業務運営体制の構築

患者に最適な医療を提供するため、病院運営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行う組織づくりを進め、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営体制を整備すること。

36

(2) 中期目標達成に向けた取組

中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる取組の実現に向けてP D C Aサイクルによる目標管理を徹底すること。

37

4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応

(1) 災害医療における緊急事態への対応

- ①地域の医療機関と連携しながら、重傷者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。
- ②災害発生時に迅速かつ適切な医療提供ができるよう、BCP等に基づき災害訓練を行うほか、食料、医薬品、燃料等の必要な物資の備蓄や受援体制の整備に取り組む。
- ③特に、県立広島病院においては、基幹災害拠点病院として、県内の災害医療の基幹的役割を果たすことができる体制整備に取り組むほか、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援する。

【指標】

- ・災害訓練の実施

(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応

- ①感染拡大時は、発熱外来を実施するとともに、県との協定に基づき必要な病床数を確保し、県立広島病院においては、関係機関と連携し、DMATなどの医療人材を速やかに派遣する。
- ②感染拡大時に備え、平時から訓練を実施するとともに、院内感染防止対策や個人防護具等の備蓄に取り組む。

【指標】

- ・感染症訓練の実施

5 医療に関する調査・研究の実施

- ①県内の医療技術や医療水準の向上を図るため、医療に関する調査・研究を推進するとともに、その成果を分かりやすく広報する。
- ②文部科学省の「高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」に選定された広島大学と連携して臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師の養成に貢献する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務運営体制の構築

- ①病院機構としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもとで、理事会を中心としたチーム体制による業務運営体制を確立する。
- ②法人本部と各病院が連携して経営課題に対応する。

(2) 中期目標達成に向けた取組

- ①中期目標の達成に向けた、中期計画及び年度計画における取組を着実に実施するため、理事会等において業務の進捗状況やK P Iの実績、評価、分析による業務の不断の見直しを行う仕組みを構築する。
- ②改善策については、経営コンサルタント等の外部の知見も活用する。

中期目標（案）

中期計画（素案・一部骨子案）

(3) 効果的・効率的な業務運営

38

- ①医療DXの推進により、医療の質の向上を図るとともに、業務の効率化を推進すること。
- ②継続的な業務改善に取り組み、患者中心の医療を提供するとともに、業務の効率化を推進し、法人業務全般について経営資源の最適化を図ること。
- ③弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応すること。

(4) 働きやすい勤務環境の整備

39

職員のワークライフバランスを推進するとともに、生産性の高い職場づくりなどにより、働き方改革の取組を推進すること。

第5 財務内容の改善に関する事項

40

1 収入の確保

- ①診療報酬改定への速やかな対応を行うこと。
- ②入院及び外来診療の効率的な運用等により、収入の確保に努めること。

(3) 効果的・効率的な業務運営

- ①国が進めている全国医療情報プラットフォームの動向を注視しつつ、地域の医療機関等との医療情報の共有のための仕組みの検討を進めるなど、医療DXの推進により医療の質の向上を図るとともに、業務の効率化を推進する。
- ②5S活動やTQM（トータル・クオリティ・マネジメント）活動で培ったノウハウを活かし、医療の質の向上や継続的な業務改善に取り組む。
- ③業務フローの見直しや定型業務の集約化やアウトソーシングを進めるなど、効率的な執行体制を構築する。
- ④デジタル技術の活用による業務改善やペーパーレス化の推進、契約事務の簡素化など、業務の効率化を着実に進める。
- ⑤職員研修などを通じて職員の病院運営への参画意識を醸成し、自発的な業務の改善や効率化の取組を推進する。
- ⑥機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置により、診療報酬改定や新たな医療課題に迅速に対応する。

(4) 働きやすい勤務環境の整備

- ①ライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能となる勤務時間や勤務形態の設定など、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備する。
- ②タスクシフト・タスクシェアの推進、弾力的な人員の配置など、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりを推進する。

【指標】

・看護師、医療技術職の離職率

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

- ①医療を取り巻く環境変化への迅速な対応や、新たな施設基準の取得を適切に行うなど、診療報酬の確保に努める。
- ②診療報酬に関する研修の実施などにより、請求漏れや査定減の防止を図り、収入の確保に取り組む。
- ③地域の医療機関との役割分担と連携のもと、紹介患者の受入れを進めるとともに、在院日数や病床管理の適正化を図り、患者にとって最適な医療を提供する。
- ④地域の医療機関への積極的な訪問活動を行うなど、提供する医療に関する取組を周知し、県民に信頼される病院を目指す。
- ⑤入院窓口での高額療養費制度の説明・利用促進などによる未収金の発生防止に取り組むとともに、滞納者に対して定期的な請求・督促に加え、回収業務の専門家委託なども活用し、診療費の確実な回収に努める。

2 費用の適正化

41

- ①医療の質の向上を目指しつつ、職員全員がコスト意識を持った、効率的な業務運営を進めること。
- ②病院の経営統合によるスケールメリットを活かした取組や適正な人件費比率の維持などにより、費用の適正化に努めること。

3 的確な投資の実施と効果の検証

42

必要性や採算性を踏まえた高度医療機器の更新・整備を行うとともに、投資効果の検証と改善に取り組むこと。

2 費用の適正化

- ①各病院の診療行為別、部門別の収支状況を常時把握、分析するとともに、職員のコスト意識の向上を図り、不要な支出の抑制に努める。
- ②診療材料・医薬品等の適切な在庫管理によるコスト削減に努めるほか、各病院で使用する診療材料や医薬品の共通化や共同購入の拡大に取り組むなど、費用の適正化に努める。
- ③医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員配置の適正化に努め、適正な人件費比率を維持する。

3 的確な投資の実施と効果の検証

- ①既存の施設・設備については、ライフサイクルコストを考慮し、計画的な維持管理に取り組む。
- ②最新の高度医療機器整備については、医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢等を踏まえ、必要性や採算性を十分に考慮して導入、更新を行うとともに、機器の稼働状況や費用対効果の分析により、投資効果の検証と改善に取り組む。

【指標】

- ・ 病床稼働率
- ・ 平均在院日数
- ・ 入院診療単価
- ・ 外来診療単価
- ・ 経常収支比率
- ・ 修正医業収支比率
- ・ 人件費比率（対医業収益）
- ・ 材料費比率（対医業収益）

43

第6 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度～令和11年度）

調整中

44

2 収支計画（令和7年度～令和11年度）

調整中

45

3 資金計画（令和7年度～令和11年度）

調整中

46

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

調整中

47

2 想定される短期借入金の理由

調整中

中期目標（案）	中期計画（素案・一部骨子案）
	<p>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 調整中</p>
	<p>第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 調整中</p>
	<p>第10 剰余金の使途 調整中</p>
	<p>第11 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1) 法令等に基づき算定する使用料及び手数料 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額 (2) その他の使用料及び手数料 別に定める額 2 使用料及び手数料の減免 調整中</p>
<p>第6 その他業務運営に関する事項 1 法令・社会規範の遵守 関係法令を遵守するなど、職員の行動規範と倫理を確立するとともに、病院機構の業務運営の透明性の確保に努めること。</p>	<p>第12 その他業務運営に関する事項 1 法令・社会規範の遵守 内部統制の仕組みの整備に加え、職員の行動規範と倫理の確立、業務執行におけるコンプライアンスの徹底を図り、適正な業務運営を推進する。</p>
<p>2 県立安芸津病院の耐震化 患者予測や周辺の医療機関等の状況も踏まえ、地域に必要な医療提供体制を維持していくため、耐震化対応の具体化に取り組むこと。</p>	<p>2 県立安芸津病院の耐震化 病院の規模、機能、具体的な手法、概算事業費などを整理した県立安芸津病院耐震化対応基本構想・基本計画に基づき、耐震化方針の具体化に取り組む。</p>
<p>3 地域社会への貢献 蓄積された専門医療に関する情報及び各病院の取組について情報発信を行い、地域に開かれた病院づくりに努めること。</p>	<p>3 地域社会への貢献 ホームページやSNS等により、保健医療情報や新たな治療法についての情報発信を積極的に行うとともに、県民を対象とした公開講座やセミナー等を開催するなど、医療に関する知識の普及や啓発に努め、地域に開かれた病院づくりに努める。</p> <div data-bbox="1685 1654 2062 1780" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース件数 ・地域への啓発活動件数 </div>